

釜石地方

森林組合だより

—緑豊かで活力ある釜石地方林業の確立をめざして—

第3号

平成29年10月31日

良質生産は間伐から
みんなの森林組合

〒026-0302 岩手県釜石市片岸町1-1-1

TEL (0193) 28-4244 FAX (0193) 28-2901 www.kamamorikumi.jp

組合員と地域から
信頼される組織を目指して

釜石地方森林組合

代表理事組合長 久保 知久

本年五月八日に発生した尾崎白浜、佐須地区の林野火災で被害にあわれた皆様にお見舞い申し上げます。

さて、代表理事組合長の職に就き九か月が過ぎました。

前組合長の遺志を引継ぎ組合員各位に信頼されるよう「正確に」「早く」「安全に」をめざし組合運営に努めたところ平成二十八年度も計画を上回る決算を報告することができました。ここに組合員各位のご協力、ご支援に対し心から感謝申し上げます。

平成二十九年度を迎え、組合員各位から申し込みをいただきました森林経営管理委託地の森林整備事業（植林・下刈・間伐等）を中心に進めておりましたが、五月八日に発生した尾崎白浜・佐須地区の林野火災は、おりしも北からの強風とリアス式

海岸特有の急峻な地形が災いし、四百haを超える森林を焼失し、組合員は大事に育ててきた森林を喪失、また再生への希望を失い、併せて、漁業関係への影響が心配されるなど甚大な被害となりました。

当組合としても発災当初から現地に赴き被災組合員と連絡を密に取りながら被害材の販売先確保と復旧に向けた補助金の確保について関係機関とともに協議してきました。まず、県外の大規模集材工場との販売契約を締結し、処理に努めました。また、九月の釜石市議会では平成三十二年度を目処に市が事業主体となり復旧に向かうことが可決され、幾分ではあります。組合員の不安解消につながることができたと感じております。

また、現在進めております地元産スギを利用した木製品の開発、森林体験事業、釜石市・大槌町・遠野市の木材関係者が川上から川下まで連携をめざした「木材流通協議会」設立を通じて、森林の公益的機能への関心を高めながら木材需要拡大に努め、地元産材のブランド化を進めてまいります。

今後も、「組合員の満足度」を高めながら、伝統を守り、新しいアイデアと行動力を発揮し、地域の活性化に資するとともに「組合員各位と地域から信頼される組織」を目指して努力してまいります。

組合員各位並びに関係者各位には益々のご協力ご支援をお願いして挨拶に代えさせていただきます。



尾崎半島林野火災状況報告

◆当組合の取り組み状況

鎮圧が発表された翌日から、焼失面積を確定させるため、当組合では消防や岩手県、釜石市とともに徒歩と船、ヘリコプターによる調査を進めました。

また、県、市とともに「釜石市尾崎白浜・佐須地区林地再生対策協議会」をつくり、六月二十九日、九月五日には、尾崎白浜コミュニティ番屋で該当区域に山林を所有する方々への説明会・相談会を開催、組合員

の皆様にもご参加いただきました。参加者からは、焼けた立木伐採の費用負担や立木の販売などについて質問が挙がりました。

販売先については、当組合参事を先頭に、県森林組合連合会の協力ももらいながら、一円でも高く買い取ってもらえる販売先を見つげるために、焼けた材のサンプルを送ったり、希望する社を現場に案内するなどして、交渉を進めています。

現在のところ、林野火災現場（四百十三ヘクタール）から搬出するスギの全量を定価で引き取ることが可能だという東北地

平成二十九年五月に釜石市平田の尾崎半島で発生した林野火災は、被害面積四百十三ヘクタール、被害額七億四五〇〇万円という大きな被害をもたらしました。発生からの釜石地方森林組合の取組み、ならびに復旧にむけて整備された補助事業についてお伝えします。

自衛隊や岩手県などのヘリコプター計十四機が上空から消火活動にあたりましたが、火の勢いが収まるのには時間がかかり、一週間後の十五日に鎮圧、二十二日に鎮火が発表されました。

◆被害状況

尾崎半島の林野火災は、大型連休があけた五月八日朝からの強風で瞬く間に飛び火し、さら

に風でヘリコプターによる放水ができず、消防車を入れる林道がなかったこともあり、全国的に見ても稀な大規模な面積を焼く被害となりました。

当組合も防災無線で火災発生を知ると同時に、代表理事組合長、参事以下職員が尾崎白浜に急行し、消防の依頼を受けて、出火現場とみられる青出浜方面への林道を案内するなど、一刻も早い消火にむけて協力しました。

翌日からは



森林所有者	被害面積 (ha)	被害額 (円)
私有林=32名	266	4億9600万
釜石市有林	45	4100万
県有林	102	2億800万
計	413	7億4500万

H29.5.8	林野火災発生
5.15	鎮圧
5.22	釜石市より鎮火宣言
5.16 ~ .29	被害状況調査 (県、市、消防、森林組合)
6.6	第1回林地再生対策協議会
6.26	山火事説明事前打合せ会
6.29	尾崎白浜・佐須地区山林所有者説明会
8.18	一部自己負担所有者の先行伐採開始 (佐須側) ※
8.28	第2回林地再生対策協議会
8.31	「森林組合デー」で先行伐採地でボランティア釜石市9月議会で復旧の100%補助決定※
9.6	尾崎白浜・佐須地区山林所有者説明会
10.22	先行伐採地でボランティアによる植樹活動
10.23	第3回林地再生対策協議会



方の集成材工場が見つかりましたが、引き続き、一円でも高く、一円でも安い輸送費で販売できる企業を探してまいります。

◆被害木の活用

焼けた立木は一見すると真っ黒に炭化していますが、焼けているのは樹皮の部分だけで、皮を剥けば通常の材と変わりません。この状態をご理解いただき、「少しでも被災した方の支援に」なるのであれば利用したい」というお申し出をいただいています。

釜石大観音仲見世商店街の空き店舗を買い取り、シェアオフィス（個人事業主などが共同で利用する事務所）として改装している(株)宮崎建築事務所からは床材として利用したいとの話をいただきました。納品しました。また、釜石商工会議所からも創立七十周年の記念品を被害木でつくりたいとの提案があり、活用していただきました。こういった活用策をアピールしな

がら、各方面に提案していきたいと思います。

◆一部自己負担で先行伐採

テレビ、新聞などでご存じの方もいらっしゃると思います。が、被害区域のうちもつとも被害の激しい佐須側の一部エリアでは、組合員である所有者から委託を受け、八月中旬から当組合で伐採作業を開始しています。木材は大槌町の製材所、東北地方の集成材工場に向けて随時出荷しています。この組合員は、後段で紹介する※釜石市のかさ上げを利用せず、国と県の補助制度を利用して一部費用はご自身で負担の上、伐採しています。

この現場をお借りし、八月末の「森林組合デー」では当組合の職員や現場作業班のみなさん、岩手県沿岸広域振興局などと一緒、伐採跡地の地拵え（植樹に備えた整備作業）を行いました。また同地で十月二十二日には、一般から募った参加者とカ

ラマツとナラの苗木を植えました。今回の林野火災への関心は今も高く、市内はもとより県内陸部の学校からも子どもたちのボランティア活動の申し出などを頂いています。

◆所有者負担ゼロ

現行の補助制度を使うと、伐採・再造林にかかる標準経費の六十八％は国と県の補助制度を利用し残りの三十二％は自己負担となり、主伐を控えた所有者への負担は少なくありません。そのため被災した所有者の経済的な負担を軽減し再造林（被害木を伐採した後の植樹）を進めるため、釜石市は七千二百六十八万円余を盛り込んだ補正予算案を計上し九月議会で可決されました。この事業は、市が被災山林の復旧事業の主体となることで、所有者は復旧に要する標準経費の百％の補助を受けられるようになる、というものです（※）平成三十二年度までは原則、自己負担無し

は、一般から募った参加者とカ

で伐採から再造林までを行うことができません。

◆市内外で募金活動

今回の被害を受けて、釜石市



内外の有志が「尾崎半島の森林の再生に役立ててほしい」と自発的に募金活動を始め、当組合に八十万円ほどの募金が寄せられています。釜石小学校児童会、釜石高校生徒会のほか、大阪や東京などの個人、釜石市内のイベント会場で募った募金などさまざまな方々が復旧を願っています。



平成二十九年総代会報告

平成二十九年二月二十四日、

総代本人出席百十三名、委任出席九名、書面議決権五十三名で出席総代数百七十五名の協力のもと第五十四回釜石地方森林組合通常総代会が開催されました。

議長には栗橋地区の藤原信孝氏が選出され議事に入りました。

冒頭挨拶の中で、代表理事組合長久保知久からは昨年急逝された故佐々木光一前組合長並びに東日本大震災津波被害から六度目の総代会開催にあたり改めて犠牲になられた方々への哀悼の誠を表するとともに「前組合長の意志を受け継ぎ今後も地域に貢献しながら信頼と安心を与えられ組織となれるよう取組んでまいり所存です。」という強い決意をお伝えしました。

ここに組合員各位の御協力に感謝申し上げますとともに一層組合員サービスの向上を図りながら、森林の資産価値の向上に努めてまいりたいと決意したところです。今後ご協力のほどお願いいたします。

承認、可決された提出議案

また、釜石市長、大槌町長、岩手県沿岸広域振興局長、東北森林管理局三陸中部森林管理署長、森林総合研究所森林農地センター盛岡水源林整備事務所長から地域森林管理の担い手としての高い期待とともに祝辞を頂

戴しました。

議長には栗橋地区の藤原信孝氏が選出され議事に入りました。

事務局から平成二十八年度の事業報告とともに経常利益六千九百九十九万二千円を計上したことを報告するとともに第一号議案から第七号議案が上程され慎重審議の結果提出議案すべて承認可決されました。

第三号

平成二十九年度内における借入金の高限度額決定について

第四号

平成二十九年度内における一組合員に対する貸付金の最高限度額決定について

第五号

平成二十九年度理事及び監事報酬の年度額決定について

第六号

余剰金の預入先決定について

第七号

森林整備補助金事務取扱手数料の料率決定について

お知らせ

編集後記

釜石地方森林組合と岩手県森林組合連合会は、釜石地方森林組合組合員（山林所有者）を対象に再造林費用を助成する「釜石地域森林整備基金」を開設しました。基金の財源は、県森連、釜石森組が新日鐵住金（株）釜石製鉄所内の石炭火力発電所に納入している木質バイオマス（間伐後の山林に残った枝葉や販売できない丸太）販売代金の収益の一部です。助成金によって組合員さんの再造林の経済的負担をなくすことで、地域の再造林を進め持続可能で健全な森づくりを促進していきたいと考えています。この基金を使い毎年三十ヘクタール程度の再造林を進める計画ですので、当組合の組合員の皆様はぜひ「森林経営計画」を結んでいただき、この助成金を活用してください。

東日本大震災のあと、平成二十七年から発行を再開した「森林組合だより」。今回は発行時期をずらしたため、誌面の枚数を減らし、五月に発生した尾崎半島の林野火災の特集と平成二十九年総代会報告をお届けしました。来年からは毎年春に発行してまいります。なお、組合だよりは釜石地方森林組合ホームページからもご覧いただけます。今号も釜石市の復興支援員・釜援隊の手塚が編集を担当しました。（手塚さや香）



また当組合で販売しているキーホルダーや企業から注文を受けて納品した木製品の売上の一部も同様に再造林のための基金として積み立てています。

